

令和2年2月28日

保護者各位

綾川町子育て支援課

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育所・こども園の対応について(お知らせ)

平素より、綾川町保育所・こども園の運営に対しまして、ご理解ご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のため、綾川町内の小学校・中学校・高等学校等・幼稚園・こども園の1号認定は、3月3日から臨時休校(園)となります。保育所・こども園の2号・3号認定の子どもにつきましては、保護者の方の就労等のため保育を必要とされていますので、通常通り保育をいたします。しかしながら、新型コロナウイルスの流行という緊急事態が発生をしておりますので、下記のとおりご協力をお願いします。

#### 記

- 保育時間について、勤務が終わり次第、お迎えをお願いします。  
(4時半より早くても大丈夫です。)
  - 集団での保育に不安があり、保育を援助してくれる人がいる子どもで、3月3日から3月31日までお休みを希望される場合は、保育料(0.1.2歳児)副食費(3.4.5歳児)は、徴収しません。
  - 修了式は、予定通り3月25日に行いますが、卒園児とその保護者の参加で行います。在園児は、参加しません。内容についても、調整する予定です。(後日詳細を、お知らせします)
  - 体調管理の為、毎朝、家庭で体温調べをお願いします。  
(体温調べの用紙をお渡ししますので、毎日持参してください。)
  - 発熱をしている子ども、咳をしている子どもについては、家庭保育をお願いします。
- ※ 現在の状況でのお知らせですので、新型コロナウイルスの感染状況により変わることがありますので、ご理解ご協力よろしくをお願いします。